

業務仕様	
総括管理業務	
計画立案業務	
①管理業務を計画的に実施するため、日常巡視点検業務計画書、定期点検業務計画書及び保全計画書を作成する。	
報告・連絡・調整業務	
①運転監視及び日常巡視点検等により発見した故障箇所、要修理箇所の報告及び意見具申	
②管理報告書の提出	
③関係官公署等への諸届け出業務の代行	
④事故の発生及び非常時における緊急連絡	
記録分析業務	
①電力・水道等の使用料のほか、運転・点検等に関する記録の分析・検討を行う。	
立会い業務	
①関係諸官庁の立入り検査への立会い。	
②設備の定期点検・法定点検への立会い。	
③都が行う修繕・改修工事への立会い。	
その他関係業務	
①関係図面・図書類の整備保管	
②各設備機器の種類及び数量の確認並びに機器台帳の整備	
③工具、器具及びその台帳の管理	
④消耗品及び予備品の在庫管理	
⑤事故の発生及び非常時の応急処置	
⑥消耗品等交換業務(電球・フィルター・パッキン・消耗部品など)	
運転監視・日常巡視点検業務	
設備の日常的及び定例的な運転管理	
①設備の管制装置の監視及び記録	
②電気・水道等の使用量の監視及び記録	
③水道の水質の監視及び記録	
④空調機器等の起動・停止及び記録	
⑤設備用の油脂・薬剤等の交換または補充作業	
設備の故障等に対応した現場調査・調整・応急措置	
①機器の異常警報の発生に伴う調整・復帰等	
②設備の故障・障害発生に伴う軽微な修理または応急措置	
③機器の発停・調整・調査等	
④施設利用者からの通報・依頼に基づく機器の必要な発停・調整等	
監視業務の主な対象設備	
①中央監視設備	
②変電設備、配電設備、負荷・弱電設備等の電気設備	
③空気調和設備	
④給排水衛生設備	
⑤自動火災報知設備、防排煙設備等消防設備	
⑥ビル管理法に基づく環境保持業務	
日常巡視点検業務	
点検項目及び周期は別紙「施設設備運転監視業務仕様一覧」(別添資料1-2)によるものとし、各設備機器の正常な状態を確認する。	
①設備の巡視点検	
②破損・故障等の発見のための巡回及び必要な措置	
③設備の使用上支障となる事項の巡回点検	
④機械室・シャフト内の清掃、整理整頓	
⑤点検業務実施結果の記録表の作成	
官公署等への届出手続き	
①業務に係わる諸官庁申請書(電気主任技術者選任届等)及び報告書等を用意、作成し、提出する。	

業務仕様	
定期点検業務	
業務概要	①法令等に基づき又は準じ、別紙「施設設備保守定期点検業務仕様一覧」(別添資料1-3)及び製作メーカーの基準により、設備の点検・清掃・測定・検査等の業務を行う。
業務体制	①各業務を行う時期に、法令に資格要件等の定めのある業務はその者を、その他の業務は各業務に精通した要員を派遣して行う。
実施時の留意事項	①高所・高圧電気・各種水槽内等危険を伴う作業を行うときは、作業員に対する十分な安全措置をとる。 ②作業を行うときは、テナント・館利用者に対する十分な危害防止措置をとる。 ③測定・試験等に使用する機器は校正されたもので、諸基準・使用目的・条件に適合したものを使用する。
その他	
	①保守業務に必要な工具、消耗品、部品及び材料は、指定管理者の負担とし良質で適正なものを使用すること。
	②点検の結果、不具合の有る箇所は速やかに整備・調整または修繕を行うこと。なお、重大な不具合等を発見した場合は速やかに都へ連絡の上、対策について協議すること。
	③建築基準法第12条による点検については、都で定める「建築物等定期点検要領」及び「同 マニュアル」に基づき実施すること。
	④各種法令及び業務基準に定める保守点検内容については、保守点検報告書としてとりまとめ、適宜整理を行い保管すること。これら保守点検報告書については、都の求めがあった場合には速やかに提示・提出すること。また、指定管理者の変更があった場合には、次の指定管理者へ引き継ぐこと。
	⑤施設には、施設設備の維持管理に必要な図面や機器説明書等の資料が備え付けられている。これらの資料については、紛失等のないように適切に管理すること。日常保守業務等で頻繁に使用するものについては、破損・汚損等を防ぐため、必要に応じて写しを作成しそれを使用すること。
	⑥本基準に記載のない事項については、「東京都維持保全業務標準仕様書」及び製作メーカーの基準による。
	⑦工事を行う場合は、法令に資格要件等の定めがある場合はその者が業務を行うなど法令に基づき適切に行うこと。なお工事は、「東京都工事標準仕様書」ほか東京都の定める基準により施工すること。
	⑧施設の維持管理及び工事で生じた廃棄物の処理は、法令に基づき適切に処理すること。
	⑨都が指定する保全管理台帳を備え、工事の記録や設備等の変更など施設保全の施行に関する事項を常に記録・整理しておくこと。なお保全管理台帳の内容については、年度毎に都に報告すること。
	⑩施設設備機器等の仕様・数量については、修繕・改修工事等により、基準に示す内容が現状と異なる場合があるが、現状の施設設備を保守管理すること。なお、同様に指定開始前及び指定期間中において、都の工事等により施設設備機器等の仕様・数量の変更が予想されるが、変更後の施設設備機器等を引き続き保守管理すること。

点検項目	点検内容	点検周期
中央監視・制御設備		
監視制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 補助継電器盤 中継端子盤 故障表示盤等	①外観の汚損・損傷の点検 ②監視盤・中継盤の機器設置状態点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日
電気設備		
受変電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無点検 ②端子及び刃の過熱、変色の有無点検 ③接地線の状態点検	1/月
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無点検 ③汚損、損傷、亀裂の有無点検 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み点検 ⑤接地線の状態点検	1/週 1/週 1/週 1/週 1/月
開閉器	①開閉表示確認 ②機構部の変形、損傷の有無点検 ③接地線の状態点検	1/月
変圧器	①異音、異臭、振動の有無点検 ②汚損、損傷、腐食の有無点検 ③端子部の損傷、変色の有無点検 ④接地線の状態点検	1/週 1/週 1/週 1/月
電力コンデンサー	①異音、異臭、振動の有無点検 ②汚損、損傷、腐食の有無点検 ③端子部の損傷、変色の有無点検 ④接地線の状態点検	1/月
計器用変成器	①汚損、損傷の有無点検 ②端子の状態点検	1/月
母線、ケーブル	①外観の異常の有無点検	1/月
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無点検 ②端子、過熱、変色の有無点検	1/月
受電盤・配電盤	①各計器指示値の確認・記録 ②信号灯、表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無点検 ⑤異音、異臭、振動の有無点検 ⑥操作開閉器等の状態確認	1/週 1/週 1/週 1/月 1/月 1/月
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	1/週 1/月
キュービクル	①漏水、浸水跡の有無確認 ②汚損、損傷、腐食の有無点検	1/月

点検項目	点検内容	点検周期
負荷設備		
分電盤、動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無点検 ②盤内機器の異常の有無点検 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月
照明コンセント(外灯舎)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無点検 ②異音・異臭・発熱の有無点検 ③安定器、管球・グローランプの交換	1/月 1/月 都度
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月
計量メータ類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月
弱电設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③放送動作、機能の確認	1/月
構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態確認	1/月
監視カメラ(ITV)設備	①制御機器スイッチ、表示、設置状態点検 ②カメラの外観、動作点検 ③モニター映像状態確認	1/月
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等の点検 ②ブースタ分配器等の点検 ③映像状態確認	1/月
防犯センサー設備	①監視制御盤外観、スイッチ、表示、設置状態点検 ②センサー動作確認	1/月
インターホン設備	①表示、通話機器設置状態点検 ②表示、通話動作確認	1/月
空気調和設備		
空冷パッケージ型 空気調和機	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアフィルター汚れ、付着物破損の有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無	1/日 1/月 1/月 1/月 1/月 1/月 1/月
加湿器	①圧力値の確認 ②噴射ノズル及びフラッシングノズルの噴射状態の良否 ③分布板、エリミネーターの汚れ、破損の有無 ④配管の損傷、水漏れの有無	1/日 1/月 1/月 1/月
送風機及び排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否 ⑦厨房ダクトの油汚れの点検 ⑧厨房フード及びグリスフィルター等の汚れの点検	1/日 1/月 1/月 1/月 1/月 1/月 1/月 1/月

点検項目	点検内容	点検周期
給排水衛生設備		
受水槽	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月
給水ポンプ	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③フード弁及びチェック弁の機能確認 ④グランド部よりの滴下水量の適否 ⑤油量の適否 ⑥ドレン排水状態の良否	1/月
電気湯沸器	①水漏れの有無 ②湯温 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認 ⑤タイマー機能の確認	2/年
洗面器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
シスタック及びフラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②ボールタップの作動確認 ③水量調整 ④水漏れの有無	1/月
大便器・小便器	①亀裂、破損の有無 ②排水状態の良否 ③水漏れの有無	1/月
雑排水槽 湧水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態及び損傷の有無 ⑥マンホールの密閉状態の良否	2/年
排水ます	①昆虫の発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物、堆積物の有無	2/年
排水ポンプ（湧水、雑排水ポンプ）	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③チャッキ弁の作動確認 ④油量の適否	2/年
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月
屋内屋外消火栓設備 （放水銃含）	①制御盤、ポンプ設置状態確認 ②総合盤設置状態確認 ③放水銃設置状態確認	1/月
自動火災報知設備	①火災報知機スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態点検	1/月
防排煙設備	①装置設置状態確認	1/月

点検項目	点検内容	点検周期
誘導灯	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	1/月 都度
防火戸、防火シャッター	①戸設置状態確認	1/月
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否	1/日
給水設備	①残留塩素の測定	1/日
	②槽内浮遊物及び沈殿物の有無	1/月
	③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無	1/月
	④槽内水の濁りの有無	1/月
	⑤マンホールの施設の良い否	1/月
	⑥マンホールの損傷、腐食の有無	1/月
	⑦マンホールの防水の良い否	1/月
	⑧防虫網の損傷の有無	1/月
	⑨警報装置作動の良い否	1/月
	⑩ボールタップ作動の良い否	1/月
	⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良い否	1/月
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無	1/月
	②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無	
	③マンホールの密閉の良い否	
	④害虫発生の有無	
	⑤悪臭の有無	
	⑥防虫網の損傷の有無	
	⑦警報装置作動の良い否	
	⑧自動制御装置の作動の良い否	
	⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良い否	
	⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無	
	⑪トラップの封水深の良い否	
	⑫トラップの沈殿物及びスケールの有無	
その他・建築設備等		
エレベーター	走行状態の確認	適宜
自動ドア	作動状態の確認	適宜
シャッター	作動状態の確認	適宜
復元建物 各所小破修理	各建造物等の次の箇所の修理 すのこ、スロープ(木製)、木戸、柵 内外壁、床、タイル、 天井、窓(除く:ガラスの入替え) 戸、建具、戸車、レール、造り付け家具、建築金物全般 屋根、瓦、雨樋 など 電気、ガス、水道設備の内、軽易な修理・部品交換	適宜

点検項目	点検内容	点検周期
建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態の点検 ②防水性能・状態の点検 ③笠木及びパラペットの点検 ④手摺の取付部の変形・破損の点検 ⑤ルーフ・ドレン:樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検 ④ガラスの割れ・破損の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水の点検 ③建具回りのシーリングの点検	2/年 1/年 1/年
建物内部		
自動扉	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水の点検	1/年
鋼製・アルミシャッター、 ブラインド	①開閉・作動状態の点検(電動部共) ②建具の変形・召合わせの点検 ③建具金物の老朽度の点検 ④ガラスの割れ・破損の点検	1/年
防火戸・排煙窓	①避難方向の障害物の点検 ②開閉・作動状態の点検(電動部共) ③建具の変形・召合せの点検 ④建具金物の老朽度の点検	1/年
床	①ひび割れ・破損状態の点検 ②軋みの有無の点検 ③床点検口開閉状態の点検 ④結露・漏水の有無の点検	1/年
壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③結露・かびの有無の点検	1/年
天井	①ひび割れ・破損状態の点検 ②天井点検口開閉状態の点検 ③結露・かびの有無の点検 ④カーテン・ボックス等の機能点検	1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損の点検 ②手摺表面等のささくれの点検 ③階段床のノンスリップ性能の点検	1/年 1/年 2/年
中央監視・制御設備		
監視制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 補助継電器盤 中継端子盤 故障表示盤等	①監視機器、中継機器類の基板・コネクタ・記憶装置・スイッチ・ファン等外観点検 ②中央処理装置の動作確認、電源電圧測定 ③ディスプレイ、グラフィックパネルの表示機能、パネル、コネクタ類状態確認、電圧測定 ④プリンタのコネクタ、機構部状態点検、印字機能確認 ⑤電源装置の表示・電圧確認、清掃 ⑥入出力装置のユニット、基板類取付状態確認清掃、電圧測定、入出力機能動作確認 ⑦空調機器、ボイラー機器、給排水機器のコントローラー、センサー、弁、リレー等からの伝送動作機能確認調整	1/年

点検項目	点検内容	点検周期
電気設備		
受変電設備		
断路器	①汚損、損傷、腐食、弛み、過熱、変色の有無点検 ②接触部・碍子等の状態点検 ③操作機構部の状態点検 ④絶縁測定	1/年
遮断器	①汚損、損傷、腐食の有無点検 ②変色、異音、異臭の有無点検 ③操作機構部、制御部の状態点検 ④端子接続部、接地線の状態点検 ⑤絶縁測定 ⑥精密点検(必要に応じ実施)	1/年
開閉器	①汚損、損傷、腐食の有無点検 ②変色、異音、異臭の有無点検 ③操作機構部の状態点検 ④端子接続部、接地線の状態点検 ⑤絶縁測定	1/年
変圧器	①汚損、損傷、腐食の有無点検 ②本体取付、配線状態点検 ③温度計の状態、指示確認 ④タップ切換器状態点検 ⑤端子接続部、接地線の状態点検 ⑥絶縁測定 ⑦精密点検(酸価度試験等は必要に応じ実施)	1/年
電力コンデンサー	①汚損、損傷、腐食の有無点検 ②過熱、変色、異音、異臭の有無点検 ③端子接続部、接地線の状態点検 ④絶縁測定	1/年
計器用変成器	①汚損、損傷、腐食の有無点検 ②端子接続部、接地線の状態点検 ③絶縁測定	1/年
母線、ケーブル	①外観の異常の有無点検 ②支持物の状態点検	1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無点検 ②設置状態、締付確認	1/年
受電盤・配電盤	①据付け状態、扉の開閉状態点検 ②汚損、損傷、腐食の有無点検 ③計器、表示類の状態、指示の確認 ④操作開閉器等の取付、過熱、変色の状態点検 ⑤端子、接地線の状態点検 ⑥絶縁測定 ⑦接地抵抗測定 ⑧機器全般の清掃	1/年
保護継電器	①取付状態、端子部状態の点検 ②タップ、レバー設定値確認 ③動作試験、特性試験	1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定	1/年
キュービクル	①漏水、浸水跡の有無確認 ②汚損、損傷、腐食の有無点検	1/月

点検項目	点検内容	点検周期
負荷設備		
分電盤、動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無点検 ②盤内機器の異常の有無点検 ③端子部の緩み、過熱の有無点検 ④絶縁測定	1/年
照明コンセント(外灯含)	①外観の汚損・損傷の有無点検 ②表示灯の確認 ③盤内機器の異常の有無点検 ④異音・異臭・発熱の有無点検 ⑤絶縁測定	1/年
避雷設備	①避雷針、接地線の状態点検 ②接地抵抗測定	1/年
計量メータ類	①設置状態点検、動作確認	1/年
弱電設備		
拡声設備	①電源電圧・電流の確認 ②制御盤の表示確認 ③スピーカーの取付け状態の確認	1/年
構内電話交換設備	①電子交換機各部状態点検 ②通信回線、内線、サービス機能試験 ③電話機操作、通話試験 ④端子盤、配線点検	2/年
監視カメラ(ITV)設備	①カメラの出力レベル確認、ホワイトバランス調整 ②旋回台、レンズ遠隔機能動作確認 ③制御器、スイッチャー、変換器、通信装置類点検調整 ④リモコン操作機能点検 ⑤モニターテレビレベル、映像状態確認 ⑥各機器総合動作確認、外観点検清掃 ⑦防犯センサーとの連係動作点検	2/年
防犯センサー設備	①監視制御盤の外観点検、表示・電圧確認、センサ動作・警報・カメラ連動試験 ②赤外線ビームセンサーの外観点検、障害物確認、作動確認 ③熱線センサーの外観点検、障害物確認、作動確認 ④シャッターセンサーの外観点検、障害物確認、作動点検	2/年
インターホン設備	①親機、子機設置状態点検 ②通話動作試験	1/年
空気調和設備		
空冷パッケージ型 空気調和機	①エアフィルター清掃・交換 ②凝縮器のチューブ清掃 ③冷媒ガスの漏れ検査 ④季末・季初の点検整備 ⑤保安装置の性能点検・整備 (詳細はメーカー標準仕様による)	1/月 2/年 2/年 2/年 2/年
外気フィルター	エアフィルター清掃・交換	1/月
加湿装置	①噴霧ノズル、フラッシングノズル分布板及びエリミネーターの清掃 ②シリンダーの交換 (詳細はメーカー標準仕様による)	1/年
送風機及び排風機	①グリース交換 ②羽根車及びケーシング清掃 ③Vベルトの調整 ④Vベルトの交換 (詳細はメーカー標準仕様による)	2/年 都度 2/年 都度

点検項目		点検内容	点検周期
自動制御装置		①計装機器及び補機の作動・制御点検 ②計装機器の補正 ③取付状態の点検 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細は、メーカー標準仕様とする	1/年
	その他	制気口の清掃	1/年
給排水衛生設備			
受水槽		①堆積物の排出、洗浄、消毒、整備 ②自動制御装置の整備 ③水質検査	1/年 1/年 2/年
給水ポンプ		①取付ボルトの増締め ②カップリングゴムの交換 ③グランドパッキンの交換	1/年 都度 都度
排水ポンプ(雑排水・湧水ポンプ)		①外観上の腐食の有無 ②外部清掃 ③自動制御装置の整備	2/年
電気湯沸器		①清掃及び整備、調整	都度
消防用設備			
消火器		消防法令に基づく ①機器点検	2/年
屋内屋外消火栓設備 (放水銃含)		消防法令に基づく ①機器点検 ②総合点検	2/年 1/年
自動火災報知設備		消防法令に基づく ①機器点検 ②総合点検	2/年 1/年
防排煙設備		消防法令に基づく ①機器点検 ②総合点検	2/年 1/年
誘導灯		消防法令に基づく ①機器点検	2/年
防火戸、防火シャッター		(社)日本シャッター・ドア協会及び(社)日本火災報知機工業会の点検基準による。	2/年
非常用照明		(財)日本建築設備・昇降機センターの定める点検基準による。	1/年
環境衛生管理			
空気環境		①浮遊粉塵測定 ②一酸化炭素測定 ③炭酸ガス測定 ④温度測定 ⑤相対湿度測定 ⑥気流測定	6/年
給水設備		①受水槽の水槽洗浄 ②水質検査(ビル管法の規定に基づく) ③遊離残留塩素測定	1/年 2/年 1/週
排水設備		①雑排水槽、湧水槽洗浄 ②排水枡清掃	3/年 3/年

点検項目	点検内容	点検周期
その他・建築設備等		
エレベーター	①製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査 ※フルメンテナンス契約とすること。	1/月 1/年
自動ドア	①定期検査 ②故障時の対応 ※詳細は、メーカー標準仕様による	4/年 都度
シャッター 防火壁	①定期検査 ②故障時の対応 ※詳細は、メーカー標準仕様による	2/年 都度
縦樋トラップ	①清掃、点検 但しトラップのある復元建造物に限る。	1/月

作業内容	
共通事項	
①作品の破損、盗難、火災など事故の発生することのないよう、細心の注意を払い業務を実施すること。	
②使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、また、清掃場所に応じたものを使用する。	
③作業員などの教育については常時努めること。	
④作業員などは館内外において来館者に不快の念を感じさせないよう、応接に気配りすること。	
⑤トイレトーパー、洗剤、石鹼、ワックスその他清掃に関する消耗品類は指定管理者の負担とする。	
⑥電気掃除機、モップ、ほうきその他清掃に関する資機材指定管理者の負担とする。	
⑦本基準に記載のない事項については、「東京都維持保全業務標準仕様書」による。	
日常清掃	
屋内	
デジタルセンター、事務棟(室)、展示棟(室)	①回廊、階段、通路などの石材は、箒にて掃き、必要に応じて水洗いを行う。
	②フローリング部分は、ダストモップや吸込掃除機を用いて清掃を行う。汚れが著しい箇所については適性洗剤にて除去する。
	③展示室、会議室などのカーペットは吸込掃除機を用いて清掃を行う。汚れが著しい箇所については適性な染み抜きを行う。
	④事務室、集中監視室などの弾性床材は、ダストモップまたはペーパーモップで拭き取り清掃を行う。汚れが著しい箇所については適性洗剤にて除去する。
	⑤廊下、給湯室などのゴムタイルは、弾性床材に準じ清掃を行う。
	⑥便所などの磁気質タイルは、箒などで埃を除去したあと、モップにて水拭き清掃を行う。衛生器具、金具類はその物に見合った清掃を行う。鏡はガラスクリーナーで磨き上げる。また、トイレトーパーや水石鹼溶剤は巡回し、補給する。
	⑦必要箇所に設置されている、灰皿、紙屑籠、流しの茶殻入れなどは巡回清掃を行い不快感のない処置を行う。また汚れが著しい箇所については適性溶剤にて除去する。
	⑧ドアのノブ、流しのステンレス、分電盤、エレベータードア、階段インジケーター、手すりなどは適正洗剤や磨き剤を用いて清掃する。
	⑨椅子、展示ケース全面ガラスなども、毛ハタキや乾布にて清掃する。また、汚れが著しい箇所については適性洗剤にて除去する。
店蔵型休憩棟	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②窓ガラスの棧やガラスは、取扱には十分注意を払い乾布にて拭く。
	③1階のトイレ清掃は、日常清掃の屋内外便所に準ずるものとする。
	④便所などの磁気質タイルは、箒などで埃を除去したあと、モップにて水拭き清掃を行う。衛生器具、金具類はその物に見合った清掃を行う。鏡はガラスクリーナーで磨き上げる。また、トイレトーパーや水石鹼溶剤は巡回し、補給する。
	⑤1階休憩室の床は、箒にて掃き、必要に応じて水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑥1～3階階段及び3階フローリング部分は、ダストモップや吸込掃除機を用いて清掃を行う。汚れが著しい箇所については適性洗剤にて除去する。
	⑦必要箇所に設置されている、灰皿、紙屑籠、流しの茶殻入れなどは巡回清掃を行い、不快感のない処置を行う。また、汚れが著しい箇所については適性溶剤にて除去する。

作業内容	
	⑧ドアのノブ、流しのステンレス、水飲み場のステンレス、分電盤、エレベータードア、階段インジケーター、手すりなどは適正洗剤や磨き剤を用いて清掃する。
屋内外便所	①床は水洗いとし、降雨時などは周期的に巡回し清掃を行う。また水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処置を行う。 ②衛生陶器類は水洗いにて清掃し、乾布にて磨き上げる。小便器は定期的に硝石剤を用いて洗浄する。また、トイレトペーパーや水石鹼溶剤は巡回し補給する。 ③金具類、鏡は、乾布にて清掃し、必要に応じて適性洗剤で磨き上げる。
旧自証院霊屋 (外観のみ見学)	①来園者通路は巡回清掃を行う。 ②参道等基壇・たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い滑らない処理を行う。 ③汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。 ④周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
高橋是清邸(室内見学)	①休憩所は吸引掃除機を用いて清掃を行う。また来園者通路は巡回清掃を行う。 ②ゴミ入れは定期的に巡回し、ゴミを收拾する。汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。 ③カーペット部分を除く板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。 ④畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。 ⑤窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものを用いているので、取扱には十分注意を払う。 ⑥玄関のたたき部分は水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。 ⑦玄関周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
西川邸別邸(室内見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行う。 ②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。 ③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。 ④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものを用いているので、取扱には十分注意を払う。 ⑤玄関のたたき部分は水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。 ⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
伊達家の門(外観及び石畳のみ見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行う。 ②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。 ③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。

作業内容	
	<p>④たたき部分は水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。</p> <p>⑤庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。</p> <p>⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。</p> <p>⑦石畳及び入口周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。</p> <p>⑧東側池沿い空き地の草取り及び草刈りを適時行う。</p>
会水庵(室内見学)	<p>①来園者通路は、巡回清掃を行う。</p> <p>②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>④汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。</p>
天明家(室内見学)・「長屋門」(外観見学)	<p>①来園者通路は、巡回清掃を行う。</p> <p>②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>④窓ガラスの棧やガラスは乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものを用いているので、取扱には十分注意を払う。</p> <p>⑤たたき部分は通常は掃き掃除を行う。汚れのひどいときは適時水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。</p> <p>⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。</p> <p>⑦庭及び枯山水庭園等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。</p> <p>⑧東側敷地内周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。</p>
小寺醤油店(土間・袖蔵のみ見学)	<p>①来園者通路は、巡回清掃を行う。</p> <p>②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>④たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。</p> <p>⑤庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。</p> <p>⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。</p> <p>⑦敷地内周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。</p>
鍵屋(土間のみ見学)	<p>①来園者通路は、巡回清掃を行う。</p> <p>②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>③畳は吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。</p> <p>④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものを用いているので、取扱には十分注意を払う。</p>

作業内容	
	⑤たたき部分は通常は掃き掃除を行う。汚れのひどいときは適時水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦敷地内周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
子宝湯(室内見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③タイル部分は水洗いをする。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	④たたき部分は水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑤汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
仕立屋(1階室内土間から見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④たたき部分は通常は掃き掃除を行う。汚れのひどいときは適時水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑤庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦敷地内周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
武居三省堂(土間のみ見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行い来園者に不快感を与えないようにする。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、真空掃除機を用いて吸引清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑤汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑥勝手裏周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
花市生花店(土間のみ見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑤汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑥勝手裏周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
万世橋交番(土間のみ見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行い来園者に不快感を与えないようにする。
	②畳はから拭きを行う。
	③床はダストモップで清掃を行う。
	④汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。

作業内容	
	⑤建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
植村邸（土間のみ見学）	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものを用いているので、取扱には十分注意を払う。
	⑤たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
丸二商店（店内のみ見学）	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものも用いているので、取扱には十分注意を払う。
	⑤たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦店内展示物についても定期的にはたき等で清掃を行う。
	⑧建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
村上精華堂（店内のみ見学）	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものも用いているので、取扱には十分注意を払う。
	⑤たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦店内展示物についても定期的にはたき等で清掃を行う。
	⑧建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
川野商店（店内のみ見学）	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものも用いているので、取扱には十分注意を払う。
	⑤たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。

作業内容	
常盤台写真場(室内見学)	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦店内展示物についても定期的にはたき等で清掃を行う。
	⑧建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑤庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。
三井八郎右衛門邸(室内見学)	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②カーペット部分を除く板の間、廊下及びエンピタイル等手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③カーペット部分については、吸引掃除機を用いて清掃を行う。
	④畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	⑤たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑥庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。
奄美の高倉(外観のみ)	⑦汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑧玄関建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
吉野家(室内見学)	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものを用いているので、取扱には十分注意を払う。
	⑤たたき部分は通常は掃き掃除を行う。汚れのひどいときは適時水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にを行い、滑らない処理を行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
八王子千人同心組頭の家(室内見学)	⑧建物裏側のトイレ清掃は、日常清掃の屋内外便所に準ずるものとする。
	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。

作業内容	
前川國男邸(室内見学)	④たたき部分は通常は掃き掃除を行う。汚れのひどいときは適時水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にいき、滑らない処理を行う。
	⑤汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑥建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②浴室等汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	③板の間、廊下等手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にいき、滑らない処理を行う。
田園調布の家(大川邸) (室内見学)	⑤庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。
	⑥窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものをを用いているので、取扱には十分注意を払う。
	⑦建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものをを用いているので、取扱には十分注意を払う。
	④たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にいき、滑らない処理を行う。
綱島家(室内見学)	⑤庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下及び手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものをを用いているので、取扱には十分注意を払う。
小出邸(室内見学)	⑤たたき部分は通常は掃き掃除を行う。汚れのひどいときは適時水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にいき、滑らない処理を行う。
	⑥汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。
	⑦建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。
	①来園者通路は、巡回清掃を行う。
	②板の間、廊下等手の届く範囲の柱などは、固く絞った雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	③畳は、吸引掃除機を用いて清掃後、固しぼりをした雑巾か乾布にて定期的に拭き上げる。
	④たたき部分及びコンクリートは水洗いを行う。水洗い後の水切りは確実にいき、滑らない処理を行う。

作業内容	
	<p>⑤庭等外周清掃は、箒にて掃いたり落ち葉等を拾うなど、汚れや気象的に清掃の必要が生じた場合は、必要な都度適時行う。</p> <p>⑥窓ガラスの棧やガラスは、乾布にて拭く。ガラスは当時のままのものをを用いているので、取扱には十分注意を払う。</p> <p>⑦浴室等汚れが著しい箇所については、適性洗剤にて除去する。</p> <p>⑧建物周辺部の草取り及び草刈りを適時行う。</p>
屋外	
外周	<p>①園内通路、広場、ビジターセンター前など巡回清掃を実施し、拾い掃き清掃を行う。</p> <p>②落ち葉については、建物周辺、園内通路、広場、ビジターセンター前などを、その季節の間、毎日、拾い掃き清掃を行い、指定された場所に集積する。</p> <p>③降雨時や降雪時はビジターセンター、展示棟、野外展示建物の出入りに影響しないよう措置を施し、また、屋内に汚れや水を持ち込まないようにする。</p> <p>④小道(「さくらの散歩道」「武蔵野の道」)周辺及び建物復元予定地は、草取り及び草刈りを適時行う。</p> <p>⑤復元建物表示サイン、復元建物説明プレート、放水銃ボックスや屋外消火栓ボックス等は月1回適性洗剤で洗浄及び磨き上げる。</p> <p>⑥遊歩道の玉砂利は、歩行を著しく損なう場合や著しく凹凸が出来た場合は、表面を均す。</p> <p>⑦降雪時は、来園者通行路を確保するとともに出来る限りの転倒防止措置を講ずる。</p>
堀	①水面に浮遊しているゴミや落ち葉は、適時に網等で掬い取り除去する。
遊歩道、雑木林を除く園	<p>①巡回清掃を行い、ゴミや空き缶等があった場合は除去する。</p> <p>②定期的に除草を行う。</p> <p>③その他、枯れ木や落ち葉なども適時除去する。</p> <p>④苔地、芝生地など、雑草を適時手取りにより除草する。</p>
ごみの収集、集積と連絡	
屋内	ごみの収集を行い、所定の場所に集積する。
屋外	ごみの収集を行い、所定の場所に集積する。
集積	①所定の場所に可燃物・不燃物別に集積する。
計量	①計量器により可燃物の重量、不燃物の容量の計量を行う。
定期清掃	
屋内	
ビジターセンター、事務棟(室)、展示棟(室)、収蔵庫、復元作業棟	
石材	<p>①箒で埃を取る。</p> <p>②ポリシャーで洗浄する。</p> <p>③乾燥させる。</p>
カーペット	<p>①真空掃除機を用いて吸引清掃する。</p> <p>②適性洗剤を用いて適性清掃をする。</p> <p>③必要に応じて染み抜きを行う。</p> <p>④乾燥させる。</p>
弾性床材	<p>ワックス塗り込み</p> <p>①適性洗剤にて洗浄する。</p> <p>②乾燥後ワックスを塗り込む。</p> <p>③必要に応じて滑り止め剤を塗布する。</p> <p>剥離作業</p> <p>①適性洗剤にて洗浄する。</p> <p>②剥離剤を用いてワックスを剥離する。</p>

作業内容	
フローリング	ワックス塗り込み ①適性洗剤にて洗浄する。 ②乾燥後ワックスを塗り込む。 ③必要に応じて滑り止め剤を塗布する。 剥離作業 ①適性洗剤にて洗浄する。 ②剥離剤を用いてワックスを剥離する。
磁気質タイル	①適性洗剤にて洗浄する。 ②必要に応じて滑り止め剤を塗布する。 ③乾燥させる。
コンクリート	①適性洗剤にて洗浄する。 ②乾燥させる。
ガラス	①適性洗剤にて洗浄する。 ②スクージーにて拭き落とす。
サッシ	①適性洗剤にて洗浄または磨剤を用いて汚れを除去する。
屋外	
	①雑草を摘み取る。 ②下刈りを必要とした場合は、小型草刈り機で切り取る。 ③鳥の糞で汚れた箇所を洗浄する。
堀	①水を抜き、底に溜まったゴミ等を除去し、ブラシ等により底部及び側面の清掃を行う。

日常清掃基準表

	場所	清掃対象総面積 m ²	1/日	隔日	2/週	備考
C1	ビジターセンター	538.680	538.680			
	同 トイレ	88.000	88.000			
	展示棟	412.000	412.000			
	収蔵庫	469.520				定期清掃
	管理棟・守衛室	1,479.320		1,061.920		
	店蔵型休憩棟	290.132	290.132			
	復元作業棟	496.600			496.600	
	屋外トイレA	78.730	78.730			
	同 B	78.730	78.730			
	同 C	78.730	78.730			
	同 D	25.000	25.000			
C2	旧自証院霊屋	15.516		15.516		
C3	高橋是清邸	366.560		363.676		
	同 厨房棟	19.040				適時
C4	西川邸別邸	196.463		196.427		
C5	伊達家の門	31.400			31.400	
C6	会水庵	17.857		6.600	11.257	
	天明家	233.870		233.870		
E1	同 長屋門	53.260		53.260		
	同 飼馬小屋	14.730			14.730	
E2	小寺醤油店	166.800		78.800	88.000	
	同 袖蔵	39.560		39.560		
E3	鍵屋	66.250		42.000	24.250	
E4	子宝湯	236.420		236.420		
	同 ボイラー室	55.000				適時
E5	仕立屋	59.790		24.400	35.390	
E6	武居三省堂	93.100		29.400	63.700	
E7	花市生花店	71.978		23.000	48.978	
E8	万世橋交番	13.610		13.610		
E9	植村邸	82.228		35.000	47.228	
E10	丸二商店	232.600		32.400	200.200	
E11	村上精華堂	168.580		69.500	99.080	
E12	川野商店	191.590		76.000	156.600	
W1	常盤台写真場	167.799		167.799		
W2	三井八郎右衛門邸	404.110		404.110		
	同 土蔵	148.730		148.730		
W3	奄美の高倉	10.550		10.550		
W4	吉野家	193.750		193.750		
W5	八王子千人同心組頭の家	111.280		111.280		
	同 穀倉	4.410		4.410		
W6	前川國男邸	108.670		108.670		
W7	田園調布の家(大川邸)	99.390		99.390		
W8	綱島家	119.550		119.550		
W9	小出邸	177.274		177.274		
	都電	89.600		89.600		
	合計	8,096.757	1,590.002	4,266.472	1,317.413	

日常清掃基準表

場所	清掃対象総面積 m ²	1/日	隔日	2/週	備考
屋外					
小道及び周辺	2,031.000				
園内通路及び周辺	5,555.000				
高橋是清邸庭園	240.000				
小計	7,826.000				
緑地	20,363.000			20,363.000	
樹林地	35,854.360			35,854.360	
池	1,136.000			1,136.000	
小計	57,353.360			57,353.360	
合計	65,179.360				

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
事務棟(ビジターセンター)		
回廊	板張り	
スロープ	コンクリート	
ビジターセンター	板張り	
ビジターセンター便所男女	フローリング	
ビジターセンター周辺じやり道		
展示棟		
ホール	ゴムタイル	
ギャラリー		
展示室	カーペット	
収蔵庫前室	モルタル	
収蔵庫		
1階休憩所		
2階		
管理棟		
B1EVホール及びエレベーター内部	弾性床材	
B1空調機械室	コンクリート	
B1倉庫C	弾性床材	
B1ポンプ室	コンクリート	
B1EV機械室		
B1シャワー室	弾性床材	
B1洗濯機置場		
B1物入		
フェンス沿い		
風除室	モルタル	
エントランスホール	板張り	
廊下A エントランス～事務室		
事務室	弾性床材	
応接コーナー	カーペット	
職員休憩室	弾性床材・畳	
1F給湯室	ゴムタイル	
倉庫A	弾性床材	
集中監視室		
会議室	カーペット	
廊下B(事務室前)	弾性床材	
設備員室		
管理係右室		
管理係機械左室		
身障者便所	磁器質タイル	
便所前室	ゴムタイル	
男子便所(事務棟)	磁器質タイル	
女子便所(事務棟)		
倉庫B	弾性床材	
警備員室(休憩室)	畳	
廊下(2階)	弾性床材	
研修室	カーペット	
図書資料室		
学芸員室	弾性床材	
暗室		
2F給湯室	フローリング	
男子便所(2階)	磁器質タイル	
女子便所(2階)		

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
階段A	弾性床材	
階段B	弾性床材	
店蔵型休憩棟		
1階休憩所	コンクリート	
喫煙所		
便所男女	タイル	
便所身障者用		
2階うどん店		
3階ボランティア室	木製	
便所	タイル	
洗面所	フローリング	
更衣室	ゴムタイル	
階段	木製	
エレベーター		
エントランス		
便所1	磁器質タイル	
西ゾーン		
便所2	磁器質タイル	
東ゾーン		
便所3	磁器質タイル	
プレハブトイレ		
	コンクリート	
旧自証院霊屋		
堂宇	本漆	
壁面		
基壇	コンクリート	
たたき部分	コンクリート等	
ごろた石部分		
参道・外周		
高橋是清邸		
廊下	板張り	
1階 10畳の間	畳	
10畳の間		
床の間	板張り	
控えの間	畳	
12畳の間		
6畳の間	板張り	
仏間	畳	
前室	畳	
玄関	板張り	
踏込		
玄関横(下駄箱含む)		
玄関土間	コンクリート	
男子便所	タイル	
女子便所		
応接室(展示室)	板張り(カーペット)	
同上板張り	板張り	
右階段		
左階段		
2階 10畳の間	畳	
床の間	板張り	
8畳の間	畳	

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
床の間	板張り	
15畳の間	畳	
床の間	板張り	
上階段		
下階段		
廊下		
玄関周辺部		
西川邸別邸		
玄関・玄関踏み台	板張り	
玄関次の間	畳	
応接間(6畳)		
同上床の間	板張り	
廊下		
土間(勝手口)	コンクリート	
廊下	板張り	
茶の間(6畳)	畳	
座敷(6畳)		
同上床の間	板張り	
居間(6畳)	畳	
お客間(東10畳間)		
お客間(西10畳間)		
同上床の間	板張り	
同上棚		
下廊下	板張り(絨毯)	
上廊下		
便所	板張り	
便所前室		
風呂場	タイル	
脱衣場	板張り	
女中部屋	畳	
廊下	板張り	
便所		
伊達家の門		
和室3畳	畳	
和室2畳		
和室6畳		
便所	板張り	
廊下		
板張り		
石畳及び周辺部		
東側池沿い		
会水庵		
茶室	畳	
床の間	板張り	
点前座	畳	
勝手	板張り	
廊下		
天明家・「長屋門」		
上土間(へっつい含む)	土	
同上踏み台	板張り	
居間(10畳)	畳	
女中部屋(8畳)		

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
和室3畳		
産部屋(板の間)	板張り	
新座敷(5畳)	畳	
下土間	土・板張り	
広間(10畳)	畳	
濡れ縁	板張り	
玄関の間(10畳)	畳	
式台	板張り	
帳台(11畳)	畳	
書院の間(12.5畳)		
廊下	板張り	
便所		
(長屋門)		
門	板張り	
座敷(8畳)	畳	
和室2畳		
土間	土	
便所	板張り	
廊下		
東側敷地周辺部 (飼馬小屋)		
小寺醤油店		
店舗	コンクリート	
同上踏み台	板張り	
和室10畳	畳	
同上床の間	板張り	
畳廊下上	畳	
畳廊下下		
玄関	板張り	
同上踏み台		
便所		
女中部屋	畳	
台所	板張り	
勝手口		
風呂場	タイル	
脱衣室	板張り	
階段		
和室7.5畳(2階)	畳	
和室10畳		
同上床の間	板張り	
同上棚		
和室3畳	畳	
和室4.5畳		
同上床の間		
欄干(東側窓)	木製	
物干し台		
(袖蔵)		
1階	コンクリート張	
2階		
敷地内周辺廻り		
鍵屋		
店(土間)	コンクリート	

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
帳場	板張り	
店座敷	畳	
土間	コンクリート	
便所	板張り	
板の間	板張り	
和室3畳	畳	
和室6畳		
床の間	板張り	
階段		
物干場		
敷地内周辺廻り		
子宝湯		
男風呂・洗い場	タイル	
男脱衣所	板張り	
女風呂・洗い場	タイル	
女脱衣所	板張り	
便所		
玄関スノコ		
玄関土間	コンクリート	
玄関石張		
風呂場裏		
廊下	板張り	
仕立屋		
土間	コンクリート	
和室4.5畳	畳	
和室2畳		
和室6畳		
板の間(2階)	板張り	
階段		
周辺廻り		
武居三省堂		
台所	板張り	
便所		
居間 3畳	畳	
店控え 3畳		
板の間	板張り	
店舗	コンクリート	
地下倉庫		
和室3畳 2階	畳	
和室6畳 2階		
座敷9畳 2階		
廊下	板張り	
階段		
3階		
敷地内周辺部		
花市生花店		
売り場	コンクリート	
板の間	板張り	
台所		
便所・風呂場		
和室6畳	畳	
和室3畳		

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
床の間	板張り	
和室4.5畳	畳	
階段	板張り	
廊下		
縁側		
板の間	板張り	
和室 3階	畳	
勝手裏周辺部		
万世橋交番		
執務室	コンクリート	
宿直室	畳	
通路	コンクリート	
周辺部		
火の見櫓		
ベンチ・テーブル		
植村邸		
店	コンクリート	
和室4.5畳	畳	
勝手	板張り	
便所		
板の間		
階段		
和室8畳	畳	
床の間	板張り	
和室3畳	畳	
仏間		
階段	板張り	
廊下		
和室6畳	畳	
板の間	板張り	
床の間		
丸二商店		
店	コンクリート	
和室6畳	畳	
和室6畳		
床の間	板張り	
和室4.5畳	畳	
和室2畳		
玄関	板張り	
台所		
便所		
階段		
階段		
和室4.5畳	畳	
和室4.5畳		
和室3畳		
和室3畳		
和室3畳		
和室3畳		
和室4.5畳		
和室4.5畳		
廊下	板張り	

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
(長屋)		
玄関	板張り	
和室6畳	畳	
台所	板張り	
便所		
階段		
玄関	板張り	
和室6畳	畳	
台所	板張り	
便所		
階段		
和室4.5畳	畳	
和室4.5畳		
和室4.5畳		
和室4.5畳		
廊下	板張り	
村上精華堂		
1階 店土間1	コンクリート	
1階 店土間2		
1階 店土間3		
和室1 6畳	畳・板	
和室2 4畳	畳	
板の間1	板張り	
板の間2		
1階 土間4	コンクリート	
便所	板張り	
2階 和室3 6畳	畳	
2階 和室4 8畳		
2階 和室5 8畳		
2階 和室6 2畳		
廊下1	板張り	
廊下2		
便所		
3階 和室7 6畳	畳	
3階 和室8 8畳		
床の間	板張り	
廊下		
物干場		
川野商店		
1階 店土間1	コンクリート	
和室店 6畳	畳	
玄関	コンクリート	
渡り廊下	板張り	
台所		
和室部屋 6畳	畳	
和室 茶の間 8畳		
和室 奥座敷 8畳		
和室 床の間 6畳		
廊下	板張り	
便所		
2階 和室 8畳	畳	
2階 和室 6畳		

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
小部屋		
廊下	板張り	
階段		
常盤台写真場		
1階		
玄関ポーチ	コンクリート	
玄関ホール	板張り	
応接室	板張り	
書生室		
暗室		
居間	畳	
老人室		
子供室	板張り	
食堂		
台所		
土間	コンクリート	
浴室		
便所	板張り	
エレベータールーム	カーペット	
2階		
支度室	畳	
写場	板張り	
周辺部		
三井八郎右衛門邸		
玄関	タイル	
玄関ポーチ	コンクリート	
前室	絨毯敷	
廊下(回廊)		
右 8畳室	畳	
床の間	板張り	
左 8畳室	畳	
厨房・配膳室	塩ビタイル	
身障者用スロープ		
便所	タイル	
茶室	畳	
廊下・階段	板張り	
エレベータールーム	塩ビタイル	
踏込み	畳	
階段	絨毯敷	
仏間	畳	
水屋	板張り	
主人寝室	畳	
婦人寝室(上段畳部含)		
廊下	絨毯敷	
(土蔵)		
廊下	カーペット	
展示室(1～3階)		
階段		
主屋との繋室(蔵前)	板張り	
玄関周りの庭		
奄美の高倉		
周辺清掃		

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
吉野家		
土間	土	
台所	板張り	
納戸 3畳	畳	
裏座敷 8畳		
床の間	板張り	
奥座敷 8畳	畳	
茶の間 10畳		
次の間 8畳	畳	
表座敷 8畳		
玄関の間		
廊下(右)	板張り	
廊下(左)		
便所		
玄関式台		
周辺部		
(裏側)トイレ		
八王子千人同心組頭の家		
土間	土	
勝手	板張り	
5畳		
居間		
脱衣場・風呂場	竹・板張り	
板張り流し横	板張り	
和室4畳	畳	
床の間・棚	板張り	
廊下上 北側		
便所		
和室8畳	畳	
式台	板張り	
廊下 南側		
周辺部		
トイレ		
前川國男邸		
玄関	石	
廊下	板張り	
女中部屋	畳・板張り	
書斎	板張り	
居間(サロン)		
台所		
寝室		
便所	タイル	
浴室		
2階 廊下	板張り	
飾り戸棚	木製	
玄関へのアプローチ	石	
入口周辺	コンクリート	
田園調布の家(大川邸)		
玄関	タイル	
書斎	板張り	
居間		

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
東寝室	カーペット	
食堂	板張り	
台所		
女中室	うすべり	
浴室	タイル	
脱衣場	板張り	
手洗・小便所		
便所		
廊下		
玄関アプローチ	コンクリート	
パーゴラ	コンクリート	
周辺整備		
綱島家		
土間	土	
広間	板張り	
座敷(8畳)2室	畳	
納戸	板張り	
濡れ縁		
床の間		
流し台		
周辺部		
小出邸		
玄関・ホール	コンクリート・板張り	
応接間	板張り	
茶の間 6畳	畳	
寝室 8畳		
女中部屋・脱衣室		
台所	板張り	
風呂場	コンクリート	
食堂	板張り	
便所	タイル	
2階		
居間 8畳	畳	
和室 6畳		
階段	板張り	
廊下		
納戸	畳・板張り	
都電		
床	板張り	
座席	布張り	
外板(窓)	鉄・ガラス	
車体	鉄	
周辺部		
屋外		
小道・周辺		
園内通路・周辺		
ベンチ・テーブル		
高橋邸庭園		
緑地		
樹林地		
堀		
流れ循環		

日常清掃基準表

室種別	床材質	備考
武蔵野のハケ		
プレハブ1階		
プレハブ2階		
プレハブトイレ		

定期清掃基準表

室種別	床材質	清掃面積(㎡)	定期清掃
事務棟回廊	石材	336.0	1/月
事務棟スロープ	コンクリート	86.0	2/年
管理棟B1機械室		53.0	1/年
管理棟B1ポンプ室		119.0	1/年
管理棟B1機械室		6.0	1/年
ビジターセンター	フローリング	604.0	1/月
ビジターセンタートイレ		88.0	1/月
展示棟ギャラリー		50.0	1/月
管理棟2階廊下		19.0	6/年
管理棟2階給湯室		4.0	6/年
管理棟階段		26.0	6/年
エントランスホール		82.0	6/年
展示棟ホール	ゴムタイル	119.0	1/月
管理棟廊下		38.0	6/年
管理棟給湯室		4.0	6/年
管理棟階段		7.0	6/年
管理棟トイレ前室		7.0	6/年
展示室	カーペット	161.0	2/年
管理棟応接コーナー		7.0	2/年
管理棟会議室		85.0	2/年
管理棟身障者トイレ		5.0	2/年
管理棟研修室		40.0	2/年
図書資料室		62.0	2/年
管理棟EVホール	弾性床材	21.0	6/年
管理棟地下		46.0	6/年
管理棟事務室		61.0	6/年
管理棟集中監視室		19.0	6/年
管理棟廊下		10.0	6/年
管理棟設備員室		9.0	6/年
管理棟右室/機械左室		10.0	6/年
管理棟倉庫B		6.0	6/年
職員休憩室		16.0	6/年
管理棟学芸員室		98.0	6/年
管理棟暗室B		11.0	1/年
復元作業棟玄関室		11.0	1/年
復元作業棟休憩室		10.0	1/年
復元作業棟トイレ		18.1	1/年
復元作業棟階段		19.9	1/年
復元作業棟ホール		26.5	1/年
復元作業棟学習室		127.8	1/年
復元作業棟応接室		12.0	1/年
復元作業棟倉庫・給湯室	磁器質タイル	10.6	1/年
管理棟トイレ(1F)		21.0	1/月
管理棟トイレ(2F)		10.0	1/月
屋外トイレ1		80.0	1/月
屋外トイレ2		80.0	1/月
屋外トイレ3		80.0	1/月
プレハブトイレ		25.0	1/月
窓ガラス		535.0	6/年
緑道、小道、園内通路			2/年
堀			1/2年

業務仕様	
中央監視業務	
	①各種警報表示盤監視
	②可動カメラによる監視
	③異常時の出入管理
	④不審者発見時の対処、連絡
	⑤巡回警備の補助
	⑥有人監視の補助
	⑦防災支障上の事項に対する現場への指示連絡
	⑧火災等災害発生時の状況の把握と現場への指示
	⑨火災等災害発生時の状況の警察・消防等関係各署への連絡
	⑩混雑状況の把握
	⑪管理棟共用スペースの空調機器のスイッチのON/OFF(集中監視室業務開始時・終了時)
受付管理業務	
出入管理	
	①各出入口の開閉
	②各出入口の鍵の保管管理
	③館職員及び部外者(作業員を含む)の出入り状況の確認チェック
	④身障者及び高齢者の入退場の補助
	⑤各ゲートの管理及び入退場車両の確認チェック
受付業務	
	①警備上の受付業務及び記録
	②来館者名簿の記入確認等来館者の受付、及び来館者の案内対応
	③不審者の発見と侵入者の阻止
	④来館車両の受付及び車両通行許可証の発行
	⑤来館車両に対する走行方法、駐車場等園内での指示
	⑥不審車両の侵入阻止
	⑦郵便物、宅配便の受取、保管及び記録
	⑧拾得物の取扱、保管及び記録
巡回業務	
定期巡回	
	①トイレ、更衣室、倉庫などの点検
	②各建造物での来館者の状況把握
	③侵入者、不審者の阻止
	④不退去者の発見、対応
	⑤泥酔者の対応
	⑥火気の点検及び消火栓、消火器の確認
	⑦防犯重要箇所の点検
	⑧混雑状況の把握
開錠巡回業務	
	①各室および各建造物の雨戸・窓出入口の開錠巡回
	②侵入者、不審者及び不退去者の発見
	③防犯重要箇所の点検
施錠巡回業務	
	①退館後の各室および各建造物の雨戸・窓出入口の施錠
	②各階非常扉の施錠確認
	③給湯室の点検
	④各階、不要場所の消灯
	⑤トイレ、更衣室、倉庫などの点検
	⑥侵入者、不審者及び不退去者の発見
	⑦防犯重要箇所の点検

業務仕様		
ゾーン巡回	①来館者の案内対応	
	②不当侵入者、不審者の発見及び阻止	
	③車両進入時の対応及び誘導	
	④混雑状況の把握及び集中監視室への報告	
	⑤館内禁止事項違反者への注意	
	⑥閉館後、滞留している人への指示・誘導及び不退去者の発見、対応	
	⑦飲酒・喫煙者の対応	
	⑧身障者の補助	
	⑨復元建物の所定箇所の開閉・点消灯	
	⑩防犯装置のセット及び解除と確認	
	⑪障害物・放棄物の処理	
	⑫施設の破損箇所の発見と処置	
	⑬火気の点検及び消火栓、消火器の点検	
	⑭トイレ、倉庫、プレハブ等防犯重要箇所の点検	
	⑮拾得物の取扱	
	⑯漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置	
	⑰緊急時及び災害時対応	
	その他、附帯業務	①指示による特別警戒
		②非常事態時(天災または騒乱など)の警戒
		③身障者の補助
正面出入り口監視業務		
監視業務	①侵入者・不審者の発見と阻止	
	②飲酒・喫煙者等の対応	
	③混雑状況の把握及び集中監視室への報告	
出入管理業務	①来館者の出入状況のチェック	
	②身障者の入退場の補助	
	③出入口の開閉	
受付・案内業務	①来館者の案内対応	
	②拾得物の取扱	
その他、附帯業務	①シャッターの開閉	
	②展示室内の巡回	
	③緊急時及び災害時対応	
	④所定箇所の点消灯	
	⑤火気点検	
草地管理業務		
	高橋是清邸庭園、会水庵庭園、武蔵野のハケ、東の広場芝生地、園内花壇、大川邸芝生地を適宜巡回する。	
降雪、雨天時の対応		
	①傘立て、傘袋スタンドの設置	
	②園内、園路等の状況の確認	
	③降雪の場合、状況により除雪機の運転及びスコップ等による除雪の実施と来館者動線の確保	
	④各建物の雨漏りの状況の確認	
強風時の対応		
	①被害予防状況の確認(雨戸の戸閉まり等)	
	②各建物の被害の状況の確認	

業務仕様	
催事、イベント時の対応	催事、イベント時の対応については、警備範囲の内容を確認する。
混雑時の対応	施設の混雑状況を監視カメラや巡回警備等で絶えず把握し、最大滞留者数を越えた場合、ポスト位置を変更するなど状況判断を行い、混雑時の対応に努める。
緊急事態発生時の処理	
災害等非常事態発生への対応	
	①組織、行動マニュアルの作成
	②防災訓練等火災予防行事への参加
	③災害時における行動への自主的訓練の実施
火災の場合	
	①火災場所の確認
	②館内在館者への放送、指示、避難誘導
	③エレベーターの緊急停止状況の確認と乗員者の救助対応
	④消火器・消火栓等による初期消火
	⑤防火管理組織に基づき通報
	⑥消防隊の誘導
	⑦消防車両駐車位置の確保
	⑧消防車両到着後の消防署員等への協力及び付近警備
地震の場合	
	①正確な地震情報の入手
	②館内在館者への放送、指示、避難誘導
	③エレベーターの緊急停止状況の確認と乗員者の救助対応
	④関係官庁への連絡
	⑤落下、転倒の有無の確認と保護
	⑥出火などの有無の確認と保護
不法侵入者又は侵入盗犯の場合	
	①不法侵入者又は侵入盗犯の確認
	②人相、着衣、年齢、身長等の特徴の記録
	③盗難の場合は盗難発生後直ちに現場状況の確認を行うとともに警察官が到着するまでの間の保全
傷病者の場合	
	①傷病者の身元等を確認の上、必要に応じて119番に通報する。
	②状況に応じて、軽微な応急処置を施す。
	③現場の確保
火災予防上の設備管理	
	①防火扉、排煙口など消防設備点検の立ち会い
	②不要品、可燃物、薬品、油脂などの廃品処理状況点検
	③避難、誘導通路の障害物の排除勧告及び排除の実施
	④緊急連絡体制の確保
	⑤各消防設備の警備上点検
風水雪害の場合	
	①正確な気象情報の入手
	②被害予想箇所の予防及び点検
	③館内の被害状況について調査とともに状況報告書の作成
建物内外の美化に関する業務	
	常に警備員と清掃担当者との連絡をとり、建物の美化に努めるものとし、汚損箇所を発見したときは、清掃担当者に連絡し、直ちに清掃等の処置を行うものとする。
催事、イベントの警備	
	催事、イベントの時の警備については、主催者と事前に打ち合わせを行い警備範囲の内容を確認する。

業務仕様	
夜間警備業務	警報装置による警備
	①管理棟に設置した警備装置を通じて園内、管理棟および各建造物への侵入、火災等の異常事態の警備を行う。
	②警報装置が正常に機能するよう毎月一回保守点検を行う。
	異常発生時の対応
	①警報装置により異常事態を感知したときは、直ちに巡回警備員を現場に派遣し、異常事態の内容を確認し、事態対処の拡大防止を図るなど適切な処置を行う。
	②現場の状況を基地局等へ連絡し、必要に応じて警備の強化を図る。
	③緊急連絡体制により緊急連絡を行い、必要に応じて所轄の警察署又は消防署へ通報する。

現在の警備人員配置			
配置場所	常駐時間	勤務時間	配置人数
警備業務			
開館日			
正面出入り口	9:30～閉館	9:00～18:00	1
職員通用口	9:00～18:00	9:00～18:00	1
第2ゲート入口	7:00～18:00	7:00～19:00	1
園内巡回	9:30～閉館	7:00～19:00	1
集中監視室	7:00～19:00	7:00～19:00	2
休館日 原則として、毎週月曜日(祝祭日にあたる場合はその翌日)、年末年始			
職員通用口	9:00～18:00	9:00～18:00	1
第2ゲート入口	7:00～18:00	7:00～18:00	1
集中監視室	7:00～19:00	7:00～19:00	2

業務仕様	
作業内容	
高木剪定	<p>①基本剪定 指定した樹木(対象樹木の太さ区分に応じて、それぞれその1/2の本数)に対し、基本的な骨格を形成するため強めの剪定作業を行うものとする。常緑樹はおおむね4月～7月、落葉樹はおおむね11月～2月頃行う。樹木の特性、育成状況により基本選定が不要な場合は樹枝選定(軽剪定)を行うものとする。</p> <p>②松剪定 園内の鑑賞性の高い黒松及び樹形作りが必要な若い赤松に対して剪定、古葉落とし等、適宜管理を行うものとする。</p>
中木剪定	透かし剪定、整枝剪定を2回(おおむね4月～7月及び11月～1月)行うものとする。
寄せ植管理	<p>①低木類の寄せ植に関しては刈り込みを行うことにより樹形整形し、また花付きをよくするため老化枝の若返りをはかるものとする。ツツジ・サツキ類は翌年の花芽形成前に刈り込みを1回とする。また、季節にあわせ害虫駆除を行う。</p> <p>②除草は人力によるものとし、樹木の周囲にはダイジェストンを散布し、土壤改良を行う。</p> <p>③樹林帯の除草は通路周りのみ行う。</p> <p>④竹に関しては、樹木に支障のあるものは間引いて刈り取り、鑑賞用のものは適度の長さに切り揃え、古くなったものは適宜更新をはかる。</p>
生垣管理	寄せ植管理に準ずる。
樹木消毒	サクラ(2回)、サンゴジュ(1回)に対して樹木消毒を行う。サクラに関しては樹林帯を含め園内全てのサクラ類を対象とする。サンゴジュは東側の列植のみを対象とする。いずれも散布時期を逃がさぬよう実施する。
樹林帯下草刈り	樹林帯に関しては、雑木林を残すため、人力による肩掛け式機械下草刈りを行う。野草等の生息地域もあるので、実施時期・範囲等について留意すること。
松コモ巻き、外し	樹林帯を含め園内の全ての赤松及び黒松に対して樹木消毒を行う。時期を逃さないようにし、取付け位置は地上高1.5m内外とする。コモは樹幹に巻き、丸縄で2箇所結束し取り外し後は速やかに焼却処分すること。また、樹木の周囲にダイジェストンを散布し、土壤改良を行う。
屋根清掃(雨樋清掃)	高橋是清邸・西川家別邸・伊達家の門・常盤台写真場・三井八郎右衛門邸・田園調布の家・前川國男邸・小出邸・子宝湯・小寺醤油店・川野商店・休憩棟・第2ゲートトイレ計13棟の雨樋に関し、枯れ枝、落ち葉、ゴミ等を取り除き、縦樋が詰まらないようにするとともに、雨水が流れるようにすること。また施行する際は雨樋に損傷を与えないように十分、注意をすること。
芝生管理	庭園内の景観を損なわないように、刈り込み・除草・目土・施肥・エアレーション等を行う。
庭園内除草	人力による除草を行う。
苔地管理	苔を傷めないよう雑草だけを根から抜き取る。冬の対策として苔地の表面に松葉等を敷きつめ、時期をみて除去する。
「武蔵野のハケ」の循環管理(年4回)	
①流れ排水のポンプピット内の清掃点検業務	
②流れない落ち葉、残留土、等の除去作業	
③排水路の防除メッシュの清掃作業	
④井戸ポンプの清掃作業	
⑤流れ州浜部の清掃作業	

植栽管理業務基準表

種別		形状・寸法	計	単位	作業回数	予定時期	
高木剪定	基本剪定	常緑広葉樹	C(幹周り) = ~29cm	131	本	1/年	4月~7月
			C=30~59cm	75	本	1/年	
			C=60~89cm	43	本	1/年	
			C=90~119cm	39	本	1/年	
			C=120~149cm	5	本	1/年	
			C=150~179cm	1	本	1/年	
			C=240~269cm	1	本	1/年	
		落葉広葉樹	C=~29cm	35	本	1/年	11月~2月
			C=30~59cm	69	本	1/年	
			C=60~89cm	59	本	1/年	
			C=90~119cm	51	本	1/年	
			C=120~149cm	45	本	1/年	
			C=150~179cm	38	本	1/年	
			C=180~209cm	26	本	1/年	
	C=210~239cm		16	本	1/年		
	C=240~269cm		5	本	1/年		
	C=270~299cm		2	本	1/年		
	C=300~329cm	1	本	1/年			
	常緑針葉樹	C=~29cm	4	本	1/年	6月~7月	
		C=30~59cm	6	本	1/年		
		C=60~89cm	1	本	1/年		
		C=90~119cm	11	本	1/年		
		C=120~149cm	23	本	1/年		
		C=150~179cm	10	本	1/年		
		C=180~209cm	5	本	1/年		
	松剪定	黒松赤松	C=30~59cm	3	本	1/年	6月~7月
			C=60~89cm	1	本	1/年	
C=90~119cm			5	本	1/年		
C=120~149cm			3	本	1/年		
中木剪定		人力	57	本	2/年	4月~7月 11月~2月	
寄植管理	刈り込み	人力	1,868.2	m ²	1/年	6月~7月	
	除草	人力	1,811.0	m ²	1/年	6月~9月	
	竹管理	人力	59.2	m ²	1/年	7月	
生垣管理	刈り込み	人力 H=0.5m	8.9	m	1/年	6月	
		人力 H=1.0m	3.5	m	1/年		
		人力 H=1.5m	152.1	m	2/年		
	除草	人力	134.2	m ²	2/年	6月、9月	
消毒	樹木消毒	サクラ類	149	本	2/年	6月、8月	
		サンゴジュ	64	本	1/年	6月	
樹林帯下草刈り		人力・肩掛け式	16,900	m ²	2/年	6月、9月	
松管理	コモ巻き・外し	人力	144	本	1/年	10月~11月	
	ダイジェット	人力	3,600	m ²	1/年	3月	
屋根	雨樋清掃	人力	13	棟	随時	随時	

業務仕様	
害虫生息調査(毎月実施)および予防施工	
生息調査・予防施工の監視ポイント	
施工場所の監視ポイントは、場所内の害虫類の侵入、発生、生息を確実に把握出来る数とすること。	
生息調査・予防施工の方法	
①生息調査は毎月1回とし、休園日に実施する。ゴキブリ捕獲シート、ダニ検知シート、ねずみ用粘着シートに害虫等を発見したときは、適宜取り替えるものとする。	
②ゴキブリ類、チョウバエ・チカイエカの予防施工は年2回、実施すること。	
③監視ポイントに設置するものは、下記のものとする。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ゴキブリ用調査トラップ (全施工場所) ・ゴキブリ用毒餌剤 (事務室、倉庫、トイレ、集中監視室の機器類、厨房) ・ダニ検知シート (発生が予想される箇所) ・チョウバエ・チカイエカ調査用粘着シート (全施工場所) ・ねずみ用粘着シート (出入りが予想される箇所) 	
駆除施工	
①使用薬剤等	
<ul style="list-style-type: none"> ・使用薬剤等は害虫の種類、生息状況を的確に判断し、確実に防除できるものを使用すること。 ・使用薬剤等は厚生労働省が認可したもので、人畜無害及び引火性の低いものであること。また展示資料等に悪影響を与えないものであること。 	
②施工方法等	
<ul style="list-style-type: none"> ・施工方法は施工場所に適した噴霧・配置を行い、殺虫効果を高めるものとする。 ・防除の効果が十分でないと判断されたときは、直ちに再作業を行うなどして、害虫等の生息のない状態を保つこととする。 	
害虫生息調査(年5回実施)	
生息調査の監視ポイント	
施工場所の監視ポイントは、場所内の害虫類の侵入、発生、生息を確実に把握出来る数とすること。	
生息調査の方法	
①生息調査は年間5回の開園日に実施する。実施場所は後述する復元建造物27棟及び収蔵庫・展示室・復元作業棟・RC建造物の合計30カ所とする。	
②各棟での監視ポイント数は、原則として以下のとおりとする。	
<ul style="list-style-type: none"> ・昆虫生息用のトラップを各棟15カ所(合計450カ所) ・シバンムシ用フェロモントラップを各棟3カ所(合計90カ所) 	
駆除施工	
①使用薬剤等	
<ul style="list-style-type: none"> ・使用薬剤等は害虫の種類、生息状況を的確に判断し、確実に防除できるものを使用すること。 ・使用薬剤等は厚生労働省が認可したもので、人畜無害及び引火性の低いものであること。また展示資料等に悪影響を与えないものであること。 	
②施工方法等	
<ul style="list-style-type: none"> ・施工方法は施工場所に適した噴霧・配置を行い、殺虫効果を高めるものとする。 ・防除の効果が十分でないと判断されたときは、直ちに再作業を行うなどして、害虫等の生息のない状態を保つこととする。 	
施工場所	
害虫生息調査(毎月実施分)	
①ビジターセンター(1階、トイレ)、展示室(1階)、収蔵庫(1階、2階)	
②管理棟(地下、1階、2階)(含: 地下汚水槽、雑排水槽)	
③高橋是清邸(1階、2階、トイレ、厨房)	
④三井八郎右衛門邸(1階、2階、3階)	
⑤店蔵型休憩棟(1階、2階、3階、トイレ、厨房)	
⑥屋外トイレ	
害虫生息調査(年5回実施分)	
ビジターセンター(旧光華殿)	
収蔵庫	
常設展示室	
復元作業棟	
旧自証院霊屋	

業務仕様	
	高橋是清邸
	西川家別邸
	伊達家の門(番所)
	会水庵
	天明家(主屋・長屋門・飼葉小屋)
	小寺醤油店(主屋・袖蔵)
	鍵屋
	子宝湯
	仕立屋
	武居三省堂
	花市生花店
	万世橋交番
	植村邸
	丸二商店(店舗)
	〃 (長屋)
	村上精華堂
	川野商店
	常盤台写真場
	三井八郎右衛門邸(主屋)
	〃 (土蔵)
	奄美の高倉
	吉野家
	八王子千人同心組頭の家
	前川國男邸
	田園調布の家(大川邸)
	綱島家
	小出邸

場所	建築面積 m ²	延床面積 m ²	階数	備考
C1	2051.16	2567.86	1	木造・銅板葺き・外壁板張
同 トイレ			1	鉄骨造
収蔵庫			2	鉄筋コンクリート造
管理棟			2	鉄筋コンクリート造・EV
守衛室			7.20	5.40
店蔵型休憩棟	116.90	290.13	3	鉄筋コンクリート造・EV
復元作業棟	272.85	496.60	2	鉄骨造
屋外トイレA	78.73	78.73	1	鉄筋コンクリート造
同 B	78.73	78.73	1	鉄筋コンクリート造
同 C	78.73	78.73	1	鉄筋コンクリート造
同 D	11.02	11.02	1	木造
C2	41.38	15.51	1	木造・銅板葺き
C3	285.87	363.68	2	木造・瓦葺き・外壁土壁板張
同 厨房棟	22.75	22.75	1	鉄筋コンクリート造
C4	189.63	196.46	1	木造・瓦葺き・外壁漆喰
C5	92.63	31.39	1	木造・瓦葺き・外壁下見板
C6	24.04	17.86	1	木造・瓦葺き・土壁
E1	248.27	234.53	1	木造・茅葺き・外壁土壁板張
同 長屋門	75.50	52.58	1	木造・茅葺き・外壁下見板
同 飼馬小屋	14.87	14.87	1	木造・板葺き・板張
E2	108.65	166.49	2	木造・瓦葺き・外壁下見板
同 袖蔵	19.83	39.66	2	鉄筋コンクリート造
E3	35.94	65.24	2	木造・瓦葺き・外壁押縁
E4	226.53	226.53	1	木造・瓦葺き・外壁下見板
同 ボイラー室	57.32	57.32	1	鉄筋コンクリート造
E5	31.26	52.06	2	木造・瓦葺き・外壁板張
E6	48.34	128.11	2	木造・鉄板葺き・外壁下見板
E7	36.15	87.55	2	木造・鉄板葺き・外壁トタン
E8	13.61	13.61	1	煉瓦造・鉄板葺き・タイル
E9	33.94	82.23	3	木造・瓦葺き・銅板張
E10	116.92	232.60	2	木造・銅板張
E11	68.08	168.55	3	木造・瓦葺き・外壁人造石洗出
E12	137.88	191.59	2	木造・瓦葺き・外壁下見板
W1	111.65	167.25	2	木造・瓦葺き・モルタル塗りリシン掻き落し・EV
W2	267.82	385.89	2	木造・鉄筋コンクリート造・瓦葺き・EV
同 土蔵	49.58	148.73	3	木造・瓦葺き・土壁漆喰塗
W3	16.07	10.55	1	木造・茅葺き・外壁なし
W4	199.07	188.09	1	木造・茅葺き・外壁土壁板張
W5	111.28	106.87	1	木造・茅葺き・外壁土壁板張
同 穀倉	4.41	4.41	1	木造・檜皮葺き・外壁板張
W6	111.55	110.56	2	木造・瓦葺き・外壁堅板張
W7	102.43	99.36	1	木造・瓦葺き・外壁南京下見板
W8	141.73	119.55	1	木造・茅葺き・土壁
W9	121.64	177.27	2	木造・瓦葺き・外壁漆喰仕上
合計	5861.93	7586.90		

※その他に、倉庫、物置等の附属棟あり